

多度津町特定事業主行動計画の実施状況及び

多度津町における女性の活躍状況の公表（令和８年６月）

多度津町では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）（以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「多度津町特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第 19 条第 6 項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。

あわせて、女性活躍推進法第 21 条の規定に基づき、多度津町における女性の活躍状況を公表いたします。

《職業生活における機会の提供に関する実績》

1 職員の男女の給与の額の差異（令和 7 年度）

（１）全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	89.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	71.8%
全職員	62.3%

（２）「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっています。

①役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	98.5%
本庁課長補佐相当職	102.9%
本庁係長相当職	88.1%

②勤続年数別

勤務年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
36年以上	109.6%
31～35年	96.2%
26～30年	92.9%
21～25年	89.3%
16～20年	94.4%
11～15年	94.4%
6～10年	88.8%
1～5年	96.4%

【説明欄】

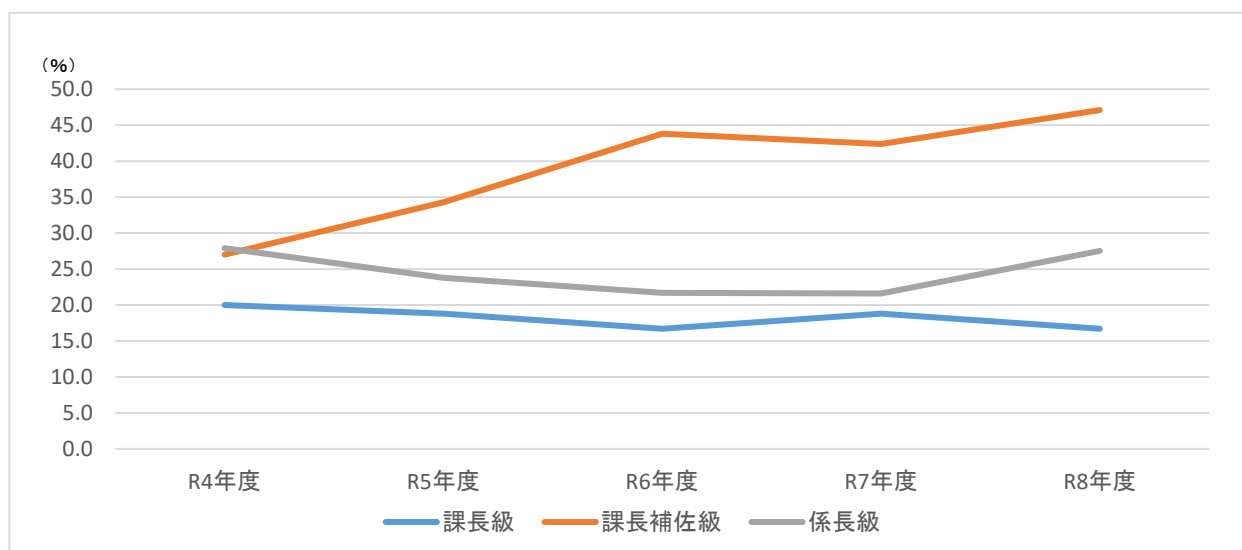
（２）「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報①役職段階別について、「本庁部局長・次長相当職」は本町では、当該職位が存在しない。

2 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（令和８年４月１日時点）

区分	令和６年度	令和７年度	令和８年度	伸び率 (令和８年—７年度)
管理的地位にある職員	16.7%	18.8%	16.7%	-2.1% ポイント

3 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（令和８年４月１日時点）

区分	行動計画における目標 (令和１１年度末)	令和６年度	令和７年度	令和８年度	伸び率 (令和８年—７年度)
本庁部局長・次長相当職		—	—	—	—
本庁課長相当職		16.7%	18.8%	16.7%	-2.1% ポイント
本庁課長補佐相当職		43.8%	42.4%	47.1%	4.7% ポイント
本庁係長相当職		21.7%	21.6%	27.5%	5.9% ポイント
係長級以上の女性職員の割合	25%程度の維持	28.1%	28.0%	32.0%	4.0% ポイント



4 採用した職員に占める女性職員の割合（令和8年4月1日時点）

区分		行動計画に おける目標 (令和11年度末)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
常勤	事務職	50.0%程度の 維持（職種を 問わず）	66.7%	50.0%	40.0%
	保健師		100.0%	—	—
	土木・建築		—	0.0%	0.0%
	消防		0.0%	33.3%	0.0%
	幼稚園		100.0%	—	—
	その他		—	—	100.0%
	全体		70.0%	37.5%	33.3%
非常勤	事務職		76.6%	74.1%	76.4%
	保健師		100.0%	100.0%	100.0%
	小学校・幼稚園講 師		100.0%	100.0%	100.0%
	用務員		0.0%	0.0%	0.0%

【説明欄】

- ・ 令和6年度 常勤の土木・建築及びその他の募集なし
- ・ 令和7年度 常勤の保健師、幼稚園教諭及びその他の募集なし
- ・ 令和8年度 常勤の保健師及び幼稚園教諭の募集なし
常勤のその他については、「管理栄養士」

5 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合（令和7年度）

区分		令和5年度	令和6年度	令和7年度
常勤	事務職	40.4%	35.6%	27.5%
	保健師	100.0%	—	—
	土木・建築	—	0.0%	0.0%
	消防	0.0%	7.7%	15.4%
	幼稚園	100.0%	—	—
	その他	—	—	100.0%
非常勤	事務職	78.7%	76.6%	74.1%
	保健師	—	100.0%	100.0%
	小学校・幼稚園講師	100.0%	100.0%	100.0%
	用務員	0.0%	0.0%	0.0%

【説明欄】

- ・ 令和5年度 常勤の土木・建築及びその他の募集なし、非常勤の保健師の募集なし
- ・ 令和6年度 常勤の保健師、幼稚園及びその他の募集なし
- ・ 令和7年度 常勤の保健師、幼稚園教諭の募集なし

6 職員に占める女性職員の割合及び派遣労働者に占める女性労働者の割合

(令和8年4月1日時点)

区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
常勤	事務職	32.8%	34.7%	35.7%
	保健師	100.0%	100.0%	100.0%
	土木・建築	0.0%	0.0%	0.0%
	消防	2.9%	5.3%	5.0%
	幼稚園	100.0%	100.0%	100.0%
	清掃	0.0%	0.0%	0.0%
非常勤	事務職	79.6%	75.9%	80.0%
	保健師	100.0%	100.0%	100.0%
	小学校・幼稚園講師	100.0%	100.0%	100.0%
	用務員	0.0%	0.0%	0.0%

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

1 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況（令和7年度）

※「育児休業取得率」とは、女性職員の場合、前年度に出産し育児休業が取得可能となった職員に対する同年度中に新たに育児休業を取得した職員の割合、男性職員の場合、前年度に配偶者が出産し育児休業が取得可能となった職員に対する同年度中に新たに育児休業を取得した職員の割合としています。前年度より前に子が生まれたものの、その年度には取得せずに、前年度になって新たに取得した職員を含むため、取得率が100%を超えることがあります。複数年度にわたって取得する者等については、分母・分子とも、いずれかの年度でカウントし、毎年度同じ考え方でカウントしています。

（1）男女別の育児休業取得率

① 常勤職員

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
男性	66.7% (内消防 100.0%)	66.7% (内消防 100.0%)	100.0%
女性	100.0% (内幼稚園 100.0% 保健師 100.0%)	100.0% (内幼稚園 100.0%)	100.0%



② 非常勤職員

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
男性	—	—	—
女性	—	—	100.0%

【説明欄】

- ・ 令和 5 年度、6 年度の非常勤職員男性・女性の育児休業対象者なし
令和 7 年度の非常勤職員男性の育児休業対象者なし

(2) 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

(単位：％)

区分	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度			
	男性	女性	男性	女性	常勤		非常勤	
					男性	女性	男性	女性
1 週間未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1 週間以上 2 週間未満	25.0	0.0	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0
2 週間以上 1 月以下	75.0	0.0	75.0	0.0	75.0	0.0	0.0	0.0
1 月超 3 月以下	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
3 月超 6 月以下	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
6 月超 9 月以下	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
9 月超 12 月以下	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	50.0	0.0	0.0
12 月超 24 月以下	0.0	20.0	0.0	75.0	0.0	0.0	0.0	0.0
24 月超	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0

※行動計画における目標（令和 11 年度）男性職員の 2 週間以上の育児休業の取得率 85.0％

2 男性職員の配偶者出産休暇（2 日）及び育児参加のための休暇（5 日）の取得率並びに合計取得日数の分布状況

(1) 取得率

区分	行動計画における 目標 (令和 11 年度末)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
配偶者出産休暇 取得率	80.0％	67.7％	83.3％	100.0％
育児参加のため の休暇取得率	50.0％	33.3％	66.7％	25.0％
上記のいずれか の休暇の取得率		83.3％	83.3％	100.0％

(2) 合計取得日数の分布状況

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
0日	16.7%	16.7%	0.0%
1～2日	66.7%	16.7%	75.0%
3～4日	0.0%	16.7%	0.0%
5日以上	16.7%	50.0%	25.0%
平均取得日数	4.3日	3.9日	3.0日

3 職員の勤務時間の状況（令和7年度）

(1) 管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和5年	令和6年	令和7年度
常勤職員	10.1時間	9.5時間	11.0時間
非常勤職員	0.7時間	0.3時間	0.8時間

(職員のまとめごと)

区分		令和5年	令和6年	令和7年度
常勤	事務職	10.3時間	12.5時間	11.0時間
	保健師	12.4時間	9.5時間	9.4時間
	消 防	4.1時間	6.8時間	4.1時間
	幼稚園	21.3時間	23.6時間	24.1時間
	清掃	10.1時間	11.6時間	10.5時間
非常勤	事務職	0.6時間	0.2時間	0.7時間
	保健師	—	0.3時間	1.7時間
	講 師	13.3時間	15.1時間	6.1時間
	学校用務	0.0時間	0.0時間	0.0時間

【説明欄】

- ・ 令和5年は、非常勤保健師は任用なし。
- ・ 令和7年より、国の公表例に合わせ、年度集計とした。

(2) 管理的地位にある職員以外の職員に占める、超過勤務を命じることができる上限を超えて命じられて勤務した職員数及び割合

区分	行動計画における 目標 (令和 11 年度末)	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年度
1 月につき 45 時間以上の 超過勤務をした 月がある職員数	0 名の維持・達成	28 名 16.4%	32 名 18.7%	31 名 18.0%
1 年につき 360 時間以上の 超過勤務をした 職員数	0 名の維持・達成	7 名 4.1%	5 名 2.9%	9 名 5.2%

【説明欄】

・令和 7 年より、国の公表例に合わせ、年度集計とした。

4 職員の年次休暇等の取得日数の状況

平均取得日数

区分	行動計画における 目標 (令和 11 年末)	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
常勤職員	10 日	7.3 日	8.6 日	9.8 日